

# 「ベトナム成長株インカムファンド」を運用する キャピタルアセットマネジメント 現地訪問 ベトナムの近況 <下>

## 「IDICO」「フーニュアン・ジュエリー」「ホーチミン市」

ファンドマネジャーの岡榮一氏が語る

### コロナ禍からの正常化で 市内に活気戻る

#### ■訪問企業とホーチミン市

##### <IDICO>

IDICOは、ベトナム工業団地開発会社である。ホーチミン市

に隣接するドンナイ省などで工業団地を展開している。チャイナプラスワンの投資先としてベトナムが注目されているが、そうした追



工業団地の敷地

い風を受けて足元の業績は好調である。中長期的にしっかりとしたものがあると考えている。今回はホーチミン市から車で1時間半ほどの距離に開発中の工業団



地を訪問した。道路を整備してホーチミン市へのアクセスを良くするなど好立地にすることが差別化になる。私が訪問した日に米国の飲料会社ペプシコとの契約が成立するなど順調に入居者が増えてきている印象を受けた。

##### <フーニュアン・ジュエリー>

先ほども紹介したように当ファンドの組み入れ上位5番目に位置するフーニュアン・ジュエリーはベトナムのジュエリー製造販売大手である。今回訪れたフーニュアンという地区が創業の地で、今では全国に364店舗を抱えるまでに成長している。

##### <ホーチミン市>

私が空港に着いたときには空港内ではマスクをしてくださいというアナウンスはあったが、ホーチミンの街中では聞かなかった。コロナ禍からの正常化が進んでいるようだ。高層ビルも増え、市内では引き続き活発に建設が続いてお

り活気がある。また、イオンモールも朝からお客でにぎわっており、ここで販売されている食品などの価格は決して安くはない印象を受けた。ベトナムに進出している食品関係の日本企業は、まさにベトナム国内市場の成長性を注目したものと言えそうである。



フーニュアン・ジュエリー



←サイゴン川を望むホーチミン市街地、左奥はランドマーク、右はサラ公園を中心に高級住宅地開発が進む



ホーチミン市の高層ビル群



夕方、家路につくバイク

## ◆投資リスク

当資料で紹介されているファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	当ファンドが投資するベトナムの経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。
資金移動に係わるリスク	当ファンドの主要投資対象国であるベトナム政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ◆ファンドの費用

### ① 投資者が直接的に負担する費用

■ 購入時手数料：購入価額に**3.3%（税抜き3.0%）を上限**として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。

■ 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.3%**

### ② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

■ 運用管理費用（信託報酬）：ファンドの純資産総額に対し、年1.881%（税抜1.71%）の率を乗じた金額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計算され、ファンドの各計算機末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

■ その他費用・手数料：有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。

\*その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。

## ◆お申込みに際してのご注意

- 当ファンドは、マザーファンドへ投資を通じて、実質的にはベトナムの取引所に上場している株式、ベトナムの取引所に準ずる市場において取引されている株式ならびに世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式など値動きのある有価証券に投資します（外貨建て資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、**元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。**
- 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめあるいは同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- この資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。
- 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

**ご購入の際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**